

(証券コード5701)  
平成20年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号  
日本軽金属株式会社  
代表取締役社長 石 山 喬

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### [インターネット等による議決権の行使の場合]

インターネット等による議決権の行使に際しましては、3ページから4ページ記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成20年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号  
第一ホテル東京シーフォート  
3階「ハーバーサーカス」宴会場  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第101期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第101期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役11名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1)代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使し得る他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2)インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3)議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nikkeikin.co.jp>)に掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使は、この議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件等

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境等をご確認ください。

(1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット(S V G A)以上であること。

(2) 次のソフトウェアをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降(画面上で参考書類等をご覧になる場合)

※Microsoft® およびInternet Explorerは、Microsoft Corporation (マイクロソフト社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは、株主様のご負担となります。

(4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使専用ウェブサイトはご利用いただけません。

(5) インターネットに接続する際に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(6) 議決権行使専用ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(または一時解除)のうえ、ご利用ください。

### 2. 議決権行使のお取扱い

■インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。

■インターネット等による議決権行使は、平成20年6月25日(水曜日)午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記の「中央三井 証券代行ウェブサポート」へお問い合わせください。

### 3. パスワードのお取扱い

■パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

■今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

### 4. パソコンの操作方法等に関するお問い合わせ先

■インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル

[電話] 0120(65)2031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(78)2031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

#### 《議決権電子行使プラットフォームについて》

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績などを背景に民間設備投資が増加するとともに、輸出もアジア向けを中心に増加しましたが、原油価格や原材料価格の高騰、低水準な公共投資や住宅投資、米国のサブプライムローン問題に端を発する米国経済の後退などが影を落とし、先行きの不透明感が強まってまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車向けを中心に輸送関連の需要は好調でしたが、改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査の厳格化により建設向けの出荷が大幅に減少し、また、主原料のアルミニウム地金をはじめ諸資材価格の高騰が収益圧迫要因となるなど、急激に厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画（平成19年度～21年度）」の基本方針である、成長分野への積極的な経営資源の投入、基盤ビジネス分野における収益力強化、海外ビジネスの積極的な展開などに取り組み、強固な経営基盤の構築に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績としましては、次のとおりであります。アルミニウム地金部門において、昨年4月1日付で三菱商事株式会社との合弁会社である日軽エムシーアルミ株式会社が発足したことなどにより売上は増加しましたが、アルミニウム地金や原油価格の高騰といったコストアップ要因等により、大幅減益を余儀なくされました。また、建材部門の住宅建材事業が保有する固定資産に対する減損損失を特別損失として計上したことなどにより、当期純損失となりました。

連結売上高	6,478億46百万円（前期比 4.8%増）
連結営業利益	179億98百万円（前期比41.0%減）
連結経常利益	112億22百万円（前期比55.6%減）
連結当期純損失	103億10百万円（前期比230億65百万円悪化）

当社グループの部門別の売上高および営業利益は、次のとおりであります。

部 門	売 上 高（前期比）	営業利益（前期比）
アルミナ・化成品、アルミニウム地金	1,561億89百万円（41.1%増）	91億72百万円（21.4%減）
アルミニウム板・押出製品	793億75百万円（0.6%増）	16億30百万円（74.7%減）
加工製品、関連事業	2,519億98百万円（1.4%減）	132億12百万円（6.7%減）
建材	1,602億84百万円（7.4%減）	△29億76百万円（ - ）
消去又は全社	-	△30億40百万円
連 結	6,478億46百万円（4.8%増）	179億98百万円（41.0%減）

(注) △は損失を示しております。

当社グループの部門別の概況は、以下のとおりであります。

#### 〔アルミナ・化成品、アルミニウム地金〕

アルミナ・化成品部門におきましては、アルミナ関連では、耐火材向けアルミナや電機・電子材料向けアルミナ・水酸化アルミニウムは堅調な需要が続きましたが、建設関連業界の環境悪化を受けて建材向け水酸化アルミニウムの出荷が低迷し、さらに原料であるボーキサイトの品位低下に起因する生産量減少の影響もあり、全体の出荷量は減少しました。

化学品関連は、前期末をもってフッ化物製品の製造・販売を終了しましたが、需給の逼迫しているソーダ製品をはじめ、有機・無機の塩素製品の出荷は好調に推移し、売上増となりました。

以上の結果、全体の売上は前期を上回りました。採算面では、ボーキサイトや原塩の価格高騰に加えて、重油、都市ガスなどの原燃料価格、海上運賃などの大幅上昇、さらにはボーキサイトの品位低下による生産性悪化が収益を大きく圧迫しており、製品への価格転嫁や付加価値製品の販売強化に努めたものの、前期に比べ大幅に悪化しました。

アルミニウム地金部門におきましては、昨年4月1日付で三菱商事株式会社との合弁会社である日軽エムシーアルミ株式会社が発足したことや、自動車分野の需要が引き続き好調だったことなどにより、売上は前期に比べ大幅に増加しました。

採算面では、原油価格や原料のアルミスクラップ価格の高騰などの収益圧迫要因に対処すべく、三菱商事グループとの連携による調達力の強化や価格転嫁などを推進しましたが、予算の利益目標を達成するには至りませんでした。

以上の結果、アルミナ・化成品、アルミニウム地金部門の売上高は前期比41.1%増の1,561億89百万円、営業利益は前期比21.4%減の91億72百万円となりました。

#### 〔アルミニウム板・押出製品〕

アルミニウム板部門におきましては、半導体・液晶製造装置向け厚板や建材向けの一般材は、需要低迷により大幅に出荷を減らしましたが、コンデンサー向け箔地の出荷が順調に推移し、パソコン筐体やリチウムイオン電池ケースといった電機分野も売上増となったことに加えて、販売価格の是正効果もあり、ほぼ前期並みの売上を確保しました。

採算面では、燃料や副資材価格が高騰するとともに、前期におけるアルミニウム地金の在庫差益がなくなった影響により、利益は大きく減少しました。

アルミニウム押出製品部門におきましては、建築需要低迷に伴い、建材向けが販売減となり、二輪車部品関連も米国の景気低迷による在庫調整の影響を受けて出荷を減らしましたが、新幹線向けなどの鉄道関連や電機・電子関連は出荷増となり、全体の売上は前期を若干上回りました。

採算面では、需要低迷に加えて、燃料・副資材価格の高騰の影響が大きく、利益は前期を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、アルミニウム板・押出製品部門の売上高は前期比0.6%増の793億75百万円、営業利益は前期比74.7%減の16億30百万円となりました。

## 〔加工製品、関連事業〕

主要部門の概況は、以下のとおりであります。

アルミ箔、アルミパウダー・ペースト部門におきましては、アルミ箔関連は、電解コンデンサー用高純度アルミ箔の需要が前期に引き続き堅調に推移し、太陽電池用バックシート、ICカード用アンテナ回路などの電子関連部材も、売上は好調でした。また、プレーン箔や食料品・医薬包材向け加工箔も売上増となり、アルミ箔関連の売上は、前期を上回りました。

アルミパウダー・ペースト関連では、カラートレンドの変化により自動車塗料用およびプラスチック塗料用アルミペーストが売上減となり、太陽電池用機能性インキは一部国内ユーザーでの原料不足による生産減の影響を輸出でカバーしましたが、全体としては売上は前期を下回りました。

採算面では、アルミニウム地金や副資材価格の高騰に伴う販売価格は正等の効果により、前期に比べ増益となりました。

なお、この部門におきましては、昨年10月1日をもって東海アルミ箔株式会社を東洋アルミニウム株式会社の子会社といたしました。今後は、両社が保有する経営資源をさらに有効活用し、安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

輸送関連部門のうち、バン・トラックの架装事業におきましては、前期までの排ガス規制強化に伴う前倒し需要の反動を受けて、大幅に売上を減らしました。また、原材料のアルミ部材やステンレス部材などの価格上昇が続いたことの影響が大きく、採算面でも前期を下回りました。

カーエアコン用コンデンサーは、好調な国内自動車生産を受けて、軽自動車向けなどの既存製品の出荷が堅調に推移したほか、新規受注モデルの輸出向けが大幅に伸長したことから、前期を上回る売上となりました。

素形材製品は、前期に新製品を販売した鋳物製品の需要が、当期も引き続き順調であったことに加えて、鍛造製品で大口顧客向けの需要が回復したことなどにより、売上は前期を大幅に上回りました。

採算面では、原油価格高騰に伴うエネルギーコスト増の影響が大きく、利益は前期を若干下回る結果となりました。

電子材料部門では、アルミ電解コンデンサー用電極箔は、デジタル家電向けの需要が増大するとともに、企業の関連投資も堅調であったことなどから、売上は前期を上回りました。

採算面では、技術・操業面での改善による生産性の向上などに注力しましたが、デジタル家電などの最終製品の価格が下落した影響を受けて、厳しい状況に置かれました。

パネルシステム部門におきましては、業務用冷凍・冷蔵庫は、中・小型の需要減が続いたことに加えて、大型物件の需要が減少したことや、採算重視の選別受注を行った影響などにより、売上は前期を大きく下回りました。

クリーンルームは、改正建築基準法の施行により建築確認審査が厳格化されたことを受けて、物件の着工・施工が停滞し、売上は前期に比べ減少しました。

採算面では、需要低迷に加えて、過去に販売した防火材料認定仕様と異なる仕様の製品の改修費用を特別損失に計上したこともあり、利益は前期を大幅に下回りました。

その他加工製品および関連事業のうち、容器は、業務用ビールサーバー洗浄用容器などのビール関連容器の需要は堅調に推移しましたが、発泡酒や「第三のビール」（ビール風味アルコール飲料）の増加などによるビール需要の減少を受けて、主力のビール用アルミ樽の出荷が大幅に減少した結果、全体の売上は前期を大きく下回りました。

景観製品につきましては、ろう付けハニカムパネルなどの差別化製品を中心として拡販に積極的に取り組みましたが、公共投資の縮減により浄水場向けアルミ可動式覆蓋など大型物件が減少し、売上は前期を下回りました。

採算面では、アルミ高欄をはじめ各種製品、部品等の内製化を推進するなど経費節減に注力し、収益は改善しました。

以上の結果、加工製品部門、関連事業の売上高は前期比1.4%減の2,519億98百万円、営業利益は前期比6.7%減の132億12百万円となりました。

#### 〔建材〕

建材部門におきましては、改正建築基準法の施行に伴い、建築確認審査業務が停滞したことなどから、新設住宅着工戸数および非木造着工床面積とも、前期と比較して大幅に減少しました。また、主原料であるアルミニウム地金をはじめとする諸資材の価格が、引き続き高値圏で推移するなど、極めて厳しい事業環境となりました。

このような中、顧客のニーズに即応した競争力のある新商品を市場に投入するとともに、採算を重視した営業活動を展開するなど、状況に応じた販売施策を講じてまいりました。

さらに、アルミニウム地金などの高騰に対処するため、各種プロジェクトを通じた一層のコストダウン活動を強力に推進するなど、収益の確保にも注力してまいりました。

しかしながら、需要の大幅な減少などの影響を克服するには至らず、売上高・利益とも、前期に比べ大幅に悪化しました。

以上の結果、建材部門の売上高は前期比7.4%減の1,602億84百万円、営業損益は前期に比べ40億49百万円悪化し、29億76百万円の営業損失となりました。

#### (2) 当社グループの設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は252億63百万円で、前期に比べ45億61百万円増加していません。

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、次のとおりです。

部 門	会 社 名	設備の内容
アルミニウム地金	日本軽金属株式会社	蒲原製造所内新事務棟
アルミ箔、アルミパウダー・ペースト	東洋アルミニウム株式会社	八尾製造所内シングルドライラミネーター
建材	新日軽株式会社	次世代新サッシ用金型

### (3) 当社グループの資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末現在の社債および借入金の総額は2,231億40百万円で、前期末と比べ12億11百万円増加しております。

### (4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、平成19年4月から「中期経営計画」をスタートし、その基本方針に基づき、持続的成長を実現するためのアクションプランを逐次実行しております。

しかしながら、「中期経営計画」のスタートから1年を経過した現在において、原油価格や原材料価格の高騰、さらに、改正建築基準法の施行に伴い建築需要が低迷するなど、当社グループを取り巻く事業環境は、策定時と比較して悪化し、大きな収益圧迫要因となりました。

こうした状況に対して、当社グループといたしましては「中期経営計画」のアクションプランの着実な実行により厳しさを増す競争に打ち勝つ所存であり、特に以下の主要課題に取り組んでまいります。

#### ① 新日軽株式会社の事業構造改革の推進

##### (ア) 事業構造改革推進の目的

当社グループにおける建材事業の中核である新日軽株式会社は、中長期的に国内建設需要の伸びが見込み難い中で、原料・資材価格の高騰や競争の激化などにより、極めて厳しい状況に置かれております。

当社グループといたしましては、総力を挙げて同社の事業構造改革を推進し、同社の収益力の抜本的強化を図るものであります。

##### (イ) 事業構造改革策の概要

###### (a) 新日軽株式会社における人員削減

市場環境に適合した事業構造への変革を図るため、正社員、派遣社員等合計400名の人員削減を実施いたします。

###### (b) 生産拠点の再編・集約

事業を取り巻く環境変化に対応するため、人員の効率的配置、製品流通等あらゆる観点から生産拠点の見直しを行ってまいります。

###### (c) コストダウンの推進

新日軽株式会社における生産・購買をはじめとしたあらゆる分野でのコストダウン活動をさらにスピードアップすることに加えて、当社およびグループ会社も全面的に新日軽株式会社をサポートすることにより、当社グループの総力を挙げたコストダウン活動を推進してまいります。

(ウ) 三協・立山グループとの全面的業務提携の実施

当社と三協・立山ホールディングス株式会社は、平成20年4月25日をもって両グループが営む建材事業に関しまして、全面的な業務提携を実施していくことで基本合意いたしました。当社といたしましては、これを軸に建材事業におけるコスト削減を推進し、新日軽株式会社の経営基盤強化を図ってまいります。

② 海外ビジネス展開の加速

国内のアルミニウム需要は、今後も緩やかな成長が見込まれるものの、当社グループのさらなる成長のためには、海外ビジネスにおける事業展開、特に成長性の高いアジア地域における拠点強化が急務の課題となっております。

当社グループといたしましては、既存の生産拠点の拡充を図るとともに、新規の海外プロジェクトの推進を加速することにより、国際市場における存在感を高めてまいり所存であります。

③ 新製品・新事業の創出

当連結会計年度においては、開発のスピードを上げるため、研究部門の組織をグループ横断的な開発活動に即した体制に改めました。

今後は、新開発体制の強みを徹底的に追求し、用途開発、市場開拓等の活動を一段と強化することにより、独自性かつ競争力のある新製品・新事業の創出を図ってまいります。

④ 内部統制の強化

当社グループは、企業の社会的責任（CSR）を果たすことを経営の基本方針としておりますが、とりわけ内部統制については、抽出した重要リスクへの対応力強化、関連規則の整備に加えて、コンプライアンス、効率的な業務執行など「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に注力してまいります。

このような取組みの中で、平成20年1月にパネル事業において断熱パネルの一部製品について過去に防火材料認定仕様と異なる仕様の製品を販売していた事実を公表いたしました。このような事態に至ったことにつきましては、大変遺憾なことであり、誠に申し訳なく存じます。

今回の事態を厳粛に受け止め、3月に当社グループにおける品質管理体制とコンプライアンス態勢の抜本的強化を内容とする再発防止策を策定いたしました。二度とこのような不祥事を起こさないよう、グループを挙げて取り組んでまいります。

今後とも、「中期経営計画」のアクションプランの着実な実行等を通じて、企業価値の向上に邁進する所存でありますので、なにとぞ倍旧のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第98期 平成16年度	第99期 平成17年度	第100期 平成18年度	第101期 平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	560,284	577,061	618,158	647,846
経 常 利 益 (百万円)	21,857	22,353	25,248	11,222
当 期 純 利 益 (百万円)	13,488	9,684	12,755	△10,310
1株当たり当期純利益 (円)	24.78	17.79	23.56	△19.00
純 資 産 (百万円)	115,282	125,994	142,111	128,997
総 資 産 (百万円)	514,781	533,526	579,463	540,473

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 当社は第98期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成し、第100期より会社法第444条に規定する連結計算書類を作成しております。
3. 第100期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第98期 平成16年度	第99期 平成17年度	第100期 平成18年度	第101期 平成19年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	197,311	202,763	241,192	202,856
経 常 利 益 (百万円)	8,824	11,102	14,833	8,035
当 期 純 利 益 (百万円)	6,181	5,089	10,322	△6,988
1株当たり当期純利益 (円)	11.40	9.39	19.06	△12.87
純 資 産 (百万円)	89,424	93,535	102,227	92,264
総 資 産 (百万円)	275,298	277,919	306,495	268,594

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第100期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(6) 当社グループの主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

- ① アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム地金・合金等の製造、販売を行っております。
- ② アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。
- ③ 電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、箔、パウダー・ペースト、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造、販売および運送、情報処理、保険代理およびリース等のサービスの提供を行っております。
- ④ ビル用建材、店舗用建材および住宅用建材の設計、製造、施工および販売を行っております。

(7) 当社グループの主要な営業所および事業所（平成20年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店(東京都)、大阪支社(大阪市)、名古屋支社(名古屋市)、富士支店(静岡県)、北九州支店(北九州市)、勇払営業所(北海道)、浜松営業所(浜松市)、福岡営業所(福岡市)
事業所	苫小牧製造所(北海道)、蒲原製造所(静岡市)、船橋工場(千葉県)、新潟工場(新潟市)、清水工場(静岡市)、名古屋工場(愛知県)、グループ技術センター(静岡市)

② 重要な子会社

国内	新日軽株式会社(東京都)、東洋アルミニウム株式会社(大阪市)、理研軽金属工業株式会社(静岡市)、日本電極株式会社(静岡市)、日軽産業株式会社(静岡市)、日本フルハーフ株式会社(神奈川県)、日軽エムシーアルミ株式会社(東京都)、東海アルミ箔株式会社(横浜市)、日軽パネルシステム株式会社(東京都)、日軽金アクト株式会社(東京都)、日軽形材株式会社(東京都)
海外	ニックエイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド(タイ王国)

(8) 当社グループの使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
14,084名	591名(増)

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員数であります。  
2. 当社の使用人数は1,815名(80名減)であります。(当社からの出向者を含みません。)

## (9) 当社の重要な子会社の状況 (平成20年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
新日軽株式会社	29,038	99.97 (1.97)	アルミニウムサッシ、カーテンウォール等の建材製品の製造、販売および工事請負
東洋アルミニウム株式会社	8,000	100.0	アルミ箔、アルミパウダー・ペースト等の製造、販売
理研軽金属工業株式会社	1,715	99.95 (1.41)	建材製品の製造、販売
日本電極株式会社	1,200	100.0	電極その他の炭素製品の製造、販売
日軽産業株式会社	1,010	98.7 (0.1)	アルミニウム加工製品その他各種製品の販売、工事請負、損害保険代理および不動産売買
日本フルーフ株式会社	1,002	66.0	各種自動車用車体 (バン架装、トレーラー)等の製造、販売
日軽エムシーアルミ株式会社	1,000	55.0	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
東海アルミ箔株式会社	780	98.5 (98.5)	アルミ箔およびその加工品の製造、販売
日軽パネルシステム株式会社	470	100.0	冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売および関連工事の請負
日軽金アクト株式会社	460	100.0	アルミニウム押出材、アルミニウム加工製品等の製造、販売
日軽型材株式会社	400	100.0	アルミニウム押出材の製造、販売
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	百万タイバート 141	100.0	アルミニウム板、アルミ箔の製造、販売

- (注) 1. 新日軽株式会社、理研軽金属工業株式会社、日軽産業株式会社および東海アルミ箔株式会社に対する出資比率は、括弧内に表示している間接保有比率を含めて表示しております。
2. 東海アルミ箔株式会社に対する出資比率については、同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。
3. 当連結会計年度末日における連結子会社は113社、持分法適用関連会社は20社であります。

#### (10) 当社の重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、当社グループのアルミニウム合金事業の競争力強化を目的として、平成19年4月1日付で当社の鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売に関する事業を分割し、これを株式会社エム・シー・アルミに承継するとともに、この分割に際して同社が新たに発行する株式すべての割当を受け、同社を当社の重要な子会社といたしました。また、同日付で、同社は商号を日軽エムシーアルミ株式会社に変更しました。

#### (11) 当社の重要な他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社グループのアルミ箔事業における統一的な事業戦略の構築と意思決定の迅速化を図るため、平成19年10月1日付で東海アルミ箔株式会社を株式交換により完全子会社とするとともに、同日付で東海アルミ箔株式会社株式の全部を東洋アルミニウム株式会社に譲渡いたしました。なお、その後東洋アルミニウム株式会社が東海アルミ箔株式会社株式の一部を子会社である東洋アルミ商事株式会社（平成20年4月1日付で東海東洋アルミ販売株式会社に商号変更）に譲渡した結果、同社の東海アルミ箔株式会社に対する出資比率は98.5%となっております。

#### (12) 当社グループの主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	60,441
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,198
株式会社三井住友銀行	13,908
中央三井信託銀行株式会社	12,980
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,649
住友信託銀行株式会社	11,975

## 2. 当社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,600,000,000株

(2) 発行済株式の総数 545,126,049株（自己株式465,801株を含みます。）

(注) 発行済株式の総数は、前期末に比べ1,775,679株増加しております。これは、平成19年10月1日付で東海アルミ箔株式会社を株式交換により完全子会社化したことに伴う新たな株式の発行によるものであります。

(3) 株主数 59,039名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	20,001	3.7
滑 川 軽 銅 株 式 会 社	17,495	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,333	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,132	3.0
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	15,000	2.8
財 団 法 人 軽 金 属 奨 学 会	14,910	2.7
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	12,850	2.4
日 軽 ケ イ ユ ー 会	11,950	2.2
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	11,263	2.1
みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	8,435	1.5

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

当社が発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

- (1) 2009年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（平成16年7月26日発行）

発行決議の日	平成16年7月8日
新株予約権の数	1,990個
目的たる株式の種類および数	普通株式 28,570,714株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	350円
権利行使期間	平成16年8月9日から平成21年9月16日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）前まで。ただし、当社が当該社債の全部を任意償還する場合は当該償還日の5銀行営業日（ルクセンブルク時間）前まで、また当社が当該社債につき期限の利益を喪失した場合はその時。

(注) 平成19年9月28日付で当該社債の一部が繰上償還された結果、同日付で新株予約権の数が10個、目的たる株式の数が143,571株減少しております。

- (2) 2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（平成18年7月21日発行）

発行決議の日	平成18年7月5日
新株予約権の数	4,000個
目的たる株式の種類および数	普通株式 49,507,389株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	406円
権利行使期間	平成18年8月4日から平成28年9月16日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）前まで。ただし、当社が当該社債の全部を任意償還する場合は当該償還日の5銀行営業日（ルクセンブルク時間）前まで、当該新株予約権付社債の所持人の選択により本社債を繰上償還する場合は、新株予約権行使受付代理人兼支払代理人に償還請求書が預託されるまで、また当社が当該社債につき期限の利益を喪失した場合はその時。

#### 4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

氏名	地位	担当、主な職業および他の法人等の代表状況
佐藤 薫郷	代表取締役会長	
石山 喬	代表取締役社長	商品化事業化戦略プロジェクト室管掌
小林 基	取締役	専務執行役員 グループ営業促進担当、大阪支社長、名古屋支社長、総務部管掌
中嶋 豪	取締役	専務執行役員 人事部管掌、パネル事業管掌、景観製品部管掌、安全担当、軽圧加工事業統括部長
藤岡 誠	取締役	専務執行役員 内部統制推進室長、コンプライアンス担当、監査室管掌、広報・IR室管掌、法務部管掌、環境担当、グループ営業特命担当
加藤 彰	取締役	常務執行役員 技術・開発グループ長、製品安全・品質保証統括部長、電極箔事業部管掌
* 浅野 光昭	取締役	常務執行役員 経理部長
今須 聖雄	取締役	東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長
弘永 真人	取締役	新日軽株式会社代表取締役社長
飯島 英胤	取締役	東レ株式会社特別顧問 社団法人日韓経済協会会長 財団法人日韓産業技術協力財団理事長
* 酒井 邦弥	取締役	中央不動産株式会社特別顧問
上田 正三	常勤監査役	
* 浜辺 順彦	常勤監査役	
武田 清一	監査役	弁護士
藤田 讓	監査役	朝日生命保険相互会社代表取締役社長 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長
わ <sup>じき</sup> 和食 克雄	監査役	法政大学大学院アカウンティング専攻教授

- (注) 1. \*印の取締役および監査役は、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 平成19年6月28日開催の取締役会において、代表取締役会長に佐藤薫郷、代表取締役社長に石山喬が新たに選定され就任しました。
3. 取締役のうち飯島英胤および酒井邦弥は、社外取締役であります。
4. 監査役のうち武田清一、藤田讓および和食克雄は、社外監査役であります。
5. 監査役和食克雄は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏 名	地 位	兼 職 先 お よ び 兼 職 内 容
佐 藤 薫 郷	代表取締役会長	新日軽株式会社取締役 玉井商船株式会社取締役
石 山 喬	代表取締役社長	新日軽株式会社取締役 東洋アルミニウム株式会社取締役
中 嶋 豪	取 締 役	新日軽株式会社取締役 東洋アルミニウム株式会社監査役
浅 野 光 昭	取 締 役	新日軽株式会社監査役
藤 田 譲	監 査 役	富士急行株式会社取締役 横浜ゴム株式会社監査役 日本ゼオン株式会社監査役 株式会社A D E K A 監査役 日本通運株式会社監査役 古河電気工業株式会社監査役 富士電機ホールディングス株式会社監査役
和 食 克 雄	監 査 役	旭化成株式会社監査役

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (2)	248 (7) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	51 (13)
合 計 (うち社外役員)	15 (5)	299 (21)

- (注) 1. 会社法施行規則第119条第2号の規定に基づき、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名については、上記の支給人員に含んでおりませんが、取締役報酬110万円および取締役退職慰労金79万円ならびに監査役報酬50万円および監査役退職慰労金50万円を支払っております。
2. 平成20年6月26日開催予定の第101回定時株主総会終結の時をもって退任予定の監査役2名に対し、監査役退職慰労金800万円を支払う予定であります。
3. 役員退職慰労金制度は、平成17年6月29日をもって廃止しており、上記1. および2. の役員退職慰労金については、同日開催の第98回定時株主総会における打切り支給決議に基づき、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退任時に支払うものであります。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額3,300万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）であります。（平成17年6月29日第98回定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額800万円以内であります。（平成17年6月29日第98回定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼任の状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）

氏名	地位	兼任先および兼任内容
藤田 讓	監査役	朝日生命保険相互会社代表取締役社長（注） 富士急行株式会社社外取締役 横浜ゴム株式会社社外監査役 日本ゼオン株式会社社外監査役 株式会社A D E K A社外監査役 日本通運株式会社社外監査役 古河電気工業株式会社社外監査役 富士電機ホールディングス株式会社社外監査役
和食 克雄	監査役	旭化成株式会社社外監査役

（注）当社は、朝日生命保険相互会社と融資を受けるなどの取引を行っております。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
飯島 英胤	取締役	当期において開催された取締役会12回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
酒井 邦弥	取締役	当期において、就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
武田 清一	監査役	当期において開催された取締役会12回すべてに、また、監査役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
藤田 讓	監査役	当期において開催された取締役会12回のうち8回に、また、監査役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
和食 克雄	監査役	当期において開催された取締役会12回のうち10回に、また、監査役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

当社は、**1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項（4）当社グループの対処すべき課題**に記載のとおり、平成11年10月から平成17年3月までに当社ならびに当社の完全子会社である日軽パネルシステム株式会社が販売した断熱パネルの一部製品について、建築基準法に基づく防火材料認定仕様と異なる仕様の製品を防火材料認定品として販売していた事実があったことを平成20年1月に公表いたしました。当社は、当該認定仕様とは異なる製品について、認定製品への交換を目的とした改修工事等の対策を行うとともに、平成20年3月に国土交通省に対して、原因究明、再発防止策等に関する報告書を提出しております。

本件に関しまして、当該事実発生時に在任中の社外取締役飯島英胤および社外監査役武田清一のほか、当該事実発生後に就任した社外取締役酒井邦弥ならびに社外監査役藤

田讓および和食克雄の各氏は、日頃から当社の取締役会等においてコンプライアンスの重要性を強調するなど、不当または不正な業務執行の防止に努めておりましたが、本件を公表するまで当該事実を認識しておりませんでした。

本件公表後は、当該事実の徹底的な調査や対応、ならびに当社において策定された再発防止策等についても意見を述べるなど、その職務を適切に遂行しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第99回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社は社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、700万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## 5. 当社の会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 新日本監査法人
- ② 報酬等の額

(ア) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
59百万円

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

(イ) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
153百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、理研軽金属工業株式会社、東海アルミ箔株式会社およびニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッドについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制システムの構築に関するアドバイザー業務および他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託し、対価を支払っております。

### (2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団の取締役、執行役員および従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針およびグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書および電磁的記録）を会社規則に基づき適切に保存および管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めた会社規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取組みを推進する権限と責任を有する統括役員および主管部署が、規程等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。

#### 1) 経営会議による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員および当社取締役を兼務する子会社役員の全員で構成される経営会議を組織し審議する。

#### 2) 中期経営計画、年度予算、業績管理

目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独および連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

### 3) 内部監査体制

当社代表取締役社長直属の内部監査を所管する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度および実施状況の有効性および妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。

#### (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(4)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

- 1) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、子会社管理に関する会社規則に基づき、適切な経営管理を行う。
- 2) 当社の取締役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を置く。また、監査室、法務部等に所属する使用人も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

#### (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- 1) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
- 2) 毎月の経営状況として重要な事項
- 3) 内部監査状況および損失の危険の管理に関する重要な事項
- 4) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- 5) 子会社に関し、1)から4)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

## 7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

### (1) 基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする株券等の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式公開会社として当社株券等の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株券等を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株券等の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でない判断すべきであると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミにこだわり、アルミを超えていく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

当社グループの事業を大きな川に例えると、ボーサイトを原料とするアルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ地金・合金地金の製造が続きます。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品、建材、各種加工製品に至る広範な領域において事業展開しております。こうした事業形態により、当社グループはわが国唯一の「アルミ総合一貫メーカー」としての特色を有しており、今後ともグループの幅広い有形・無形の経営資源を活かし、高品質の商品・サービスを提供してまいります。

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画」を策定し、この中で以下の8項目を基本方針としております。

- ① 成長分野への積極的な経営資源投入による事業領域の拡大
- ② 基盤ビジネス分野における需要創造と収益力強化

- ③ 海外ビジネスの積極的な展開
- ④ 素材技術の一層の充実
- ⑤ 建材事業における事業構造改善の完遂
- ⑥ 成長の実現を確たるものとする人材の育成
- ⑦ コーポレートガバナンスの充実とCSR推進
- ⑧ 財務体質の改善と積極的な株主還元

当社グループは、この「中期経営計画」の下、高い付加価値商品・サービス群で構成された企業集団としての姿を追求し、企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存であります。

### (3) 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入につき株主の皆さまにご承認をお願いすることを決議し、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただきました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会の委員として、飯島英胤、武田清一および和食克雄の3氏が選任され、就任しております。

本プランの概要は以下のとおりであります。本プランの詳細につきましては、平成19年4月27日付の当社ニュースリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の導入について」および平成19年5月15日付の当社ニュースリリース「(訂正)「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の導入について」の一部訂正について」をご参照ください。(当社ウェブサイト <http://www.nikkeikin.co.jp>)

#### ① 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株券等の買付とは、特定株主グループ(当社の株券等の保有者およびその共同保有者、または買付等を行う者およびその特別関係者)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

#### ② 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から

当社取締役会が選任します。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動について諮問し、独立委員会は大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することといたします。

### ③ 大規模買付ルールの概要

本プランでは、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、事前に大規模買付ルールに従う旨の誓約など、一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報（以下「評価必要情報」といいます。）の提出を求めます。大規模買付行為は、大規模買付者が評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、独立した第三者である専門家の助言を受けながら提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。

### ④ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとる場合があります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆さまを説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断され、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとる場合があります。

⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月30日までに開催される第103回定時株主総会終結の時までとします。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

② 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本プランは、株主の皆さまのご承認を得て導入されたものであり、株主の皆さまが望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

また、当社取締役は当社の定款におきまして、その任期は1年と定められております。従いまして、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じましても、本プランに関する株主の皆さまのご意向を反映することが可能となっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立した第三者である専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされております。

また、その勧告内容の概要については株主の皆さまに適宜情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>311,083</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>270,545</b>
現金及び預金	31,287	支払手形及び買掛金	108,112
受取手形及び売掛金	174,848	短期借入金	119,496
たな卸資産	86,925	未払法人税等	2,435
繰延税金資産	5,381	その他	40,502
その他	14,953	<b>固 定 負 債</b>	<b>140,931</b>
貸倒引当金	△2,311	社 債	30,648
<b>固 定 資 産</b>		長期借入金	72,996
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>179,243</b>	退職給付引当金	28,145
建物及び構築物	60,357	再評価に係る繰延税金負債	522
機械装置及び運搬具	44,932	その他	8,620
工具器具備品	5,295	<b>負 債 合 計</b>	<b>411,476</b>
土地	63,603	( 純 資 産 の 部 )	
建設仮勘定	5,056	<b>株 主 資 本</b>	<b>118,294</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,189</b>	資 本 金	39,085
の れ ん	1,984	資 本 剰 余 金	25,420
その他	4,205	利 益 剰 余 金	53,911
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>43,958</b>	自 己 株 式	△122
投資有価証券	29,593	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>3,465</b>
繰延税金資産	6,356	その他有価証券評価差額金	2,219
その他	9,662	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	308
貸倒引当金	△1,653	土 地 再 評 価 差 額 金	145
<b>資 産 合 計</b>	<b>540,473</b>	為 替 換 算 調 整 勘 定	793
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>7,238</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>128,997</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>540,473</b>

## 連結損益計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		647,846
売 上 原 価		538,900
売 上 総 利 益		108,946
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		90,948
営 業 利 益		17,998
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	857	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	350	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,621	3,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,931	
過 年 度 退 職 給 付 費 用	2,070	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,603	10,604
経 常 利 益		11,222
特 別 利 益		
持 分 変 動 差 額	1,101	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,056	
保 険 差 益	318	2,475
特 別 損 失		
減 損 損 失	11,839	
特 別 退 職 金	2,300	
製 品 不 具 合 対 策 費 用	1,679	15,818
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,121
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,233	
法 人 税 等 調 整 額	1,383	7,616
少 数 株 主 利 益		573
当 期 純 損 失		10,310

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	39,085	24,569	66,928	△406	130,176
連結会計年度中の変動額					
株式交換		851		407	1,258
剰余金の配当			△2,707		△2,707
当期純損失			△10,310		△10,310
自己株式の取得				△123	△123
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	851	△13,017	284	△11,882
平成20年3月31日残高	39,085	25,420	53,911	△122	118,294

	評価・換算差額等					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	5,449	619	145	1,557	7,770	4,165	142,111
連結会計年度中の変動額							
株式交換							1,258
剰余金の配当							△2,707
当期純損失							△10,310
自己株式の取得							△123
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,230	△311	-	△764	△4,305	3,073	△1,232
連結会計年度中の変動額合計	△3,230	△311	-	△764	△4,305	3,073	△13,114
平成20年3月31日残高	2,219	308	145	793	3,465	7,238	128,997

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                |   |
|----------------|---|
| ① 連結子会社の数      | 114社  |
| ② 主要な連結子会社の名称  | 新日軽(株)、東洋アルミニウム(株)、理研軽金属工業(株)、日本電極(株)、日軽産業(株)、日本フルハーフ(株)、日軽エムシーアルミ(株)、東海アルミ箔(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽金アクト(株)、日軽形材(株)、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド |
| ③ 主要な非連結子会社の名称 | エー・エル・ピー(株)   |

なお、非連結子会社は、その合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### ④ 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、日軽エムシーアルミ(株)及び同社の子会社であるニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・コラート・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッドならびに日軽商菱鋁業（昆山）有限公司は、当社の鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売に関する事業を三菱商事(株)の100%子会社であった(株)エム・シー・アルミ（現日軽エムシーアルミ(株)）に対して会社分割し、会社分割に際して(株)エム・シー・アルミが発行する新株の割当を受けることにより子会社となったことから、連結の範囲に含めております。また、(株)ミレニアムゲートテクノロジーは当社の連結子会社である東洋アルミニウム(株)が同社の株式を取得したため、肇慶東洋鋁業有限公司は子会社として設立したため、東洋鋁愛科商貿上海有限公司は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

一方、佐賀日軽加工(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益及び剰余金は、連結計算書類に含まれているため、連結子会社の数に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ① 持分法適用関連会社の数         | 21社         |
| ② 主要な持分法適用関連会社の名称     | (株)東邦アーステック |
| ③ 持分法を適用しない主要な関連会社の名称 | 苫小牧サイロ(株)   |

④ 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

エー・エル・ピー(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

⑤ 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、タイホウサッシ(株)は、京都地方裁判所の決定に基づき破産手続きを開始したため、持分法の適用の範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益及び剰余金は連結計算書類に含まれているため、持分法適用関連会社の数に含めております。また、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司は、当連結会計年度の期首において連結子会社となったため、期首より持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ii) デリバティブ

時価法

(iii) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

主として定額法

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ332百万円減少し、税金等調整前当期純損失は332百万円、当期純損失は213百万円増加しております。

（追加情報）

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は1,566百万円、経常利益は1,534百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,534百万円、当期純損失は1,042百万円増加しております。

(ii) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を12年により按分して、過年度退職給付費用として営業外費用に計上しております。

また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

⑧ のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### 担保資産

現金及び預金	11百万円
建物及び構築物	34,542百万円
機械装置及び運搬具	23,271百万円
工具器具備品	621百万円
土地	20,646百万円
投資有価証券	373百万円
計	79,464百万円

#### 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,052百万円
短期借入金	1,660百万円
流動負債「その他」	20百万円
長期借入金	24,727百万円
(1年内返済長期借入金を含む)	
固定負債「その他」	910百万円
計	28,369百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 322,992百万円

### (3) 偶発債務

#### ① 保証債務

日本アサハンアルミニウム(株) (67,799千米ドルを含む)	7,418百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	1,854百万円
YHSインターナショナル・リミテッド (90,583千タイバーツを含む)	288百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	173百万円
コスモ工業(株)	103百万円
苫小牧サイロ(株)	41百万円
小樽運送事業協同組合	14百万円
従業員(住宅資金融資)	5百万円
計	7,869百万円

② 連結会社以外(2社)への借入債務に対する保証類似行為は1,181百万円であります。

(4) 受取手形割引高 520百万円

### (5) 土地の再評価

平成17年5月において、持分法適用関連会社より連結子会社となった東海アルミ箔㈱が、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております145百万円は、同社の土地再評価差額から評価差額に係る税効果相当額を控除し、さらに再評価実施時の当社持分比率を乗じた金額であります。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 重要な減損損失

当連結会計年度において当社グループは、減損損失を特別損失として、11,839百万円計上しておりますが、そのうち、重要なものは以下のとおりであります。

用途	場所	種類	金額（百万円）	
住宅用建材製造設備 及び関連する一部共 用資産	富山県高岡市他	機械及び装置等	機械装置及び運搬具	4,798
			建物及び構築物	2,205
			工具器具備品	1,346
			土地	1,297
			その他	1,286
			合計	10,932

当資産グループを使用している営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を10,932百万円計上しております。

当資産グループの回収可能額の算定方法については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また貸貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	543,350千株	1,776千株	一千株	545,126千株

(注) 普通株式の増加1,776千株は、東海アルミ箔(株)の完全子会社化に伴う株式交換によるものであります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,707百万円	5円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,634百万円	利益 剰余金	3円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 223円61銭  
(2) 1株当たり当期純損失 19円00銭

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>114,521</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>93,070</b>
現金及び預金	11,287	支払手形	1,906
受取手形	6,097	買掛金	24,503
売掛金	55,326	短期借入金	49,698
有価証券	2,000	未払金	7,915
製品	11,210	未払費用	5,142
半製品	646	未払法人税等	110
原材料	3,426	その他	3,793
仕掛品	5,577	<b>固 定 負 債</b>	<b>83,258</b>
貯蔵品	961	社債	30,047
繰延税金資産	1,398	長期借入金	46,224
短期貸付金	5,227	退職給付引当金	5,353
未収入金	12,320	その他	1,633
その他	1,348	<b>負 債 合 計</b>	<b>176,329</b>
貸倒引当金	△2,308	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>固 定 資 産</b>	<b>154,072</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>90,812</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>77,210</b>	<b>資 本 金</b>	<b>39,084</b>
建物	16,273	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>37,743</b>
構築物	11,328	資本準備金	27,743
機械装置	21,539	その他資本剰余金	10,000
車両運搬具	174	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>14,088</b>
工具器具備品	1,308	その他利益剰余金	14,088
土地	24,141	固定資産圧縮積立金	30
建設仮勘定	2,444	繰越利益剰余金	14,057
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>829</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△103</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>76,032</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,452</b>
投資有価証券	14,179	その他有価証券評価差額金	1,151
関係会社株式	54,976	繰延ヘッジ損益	300
長期貸付金	7,551	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>92,264</b>
繰延税金資産	2,861	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>268,594</b>
その他	3,058		
投資損失引当金	△1,130		
貸倒引当金	△5,463		
<b>資 産 合 計</b>	<b>268,594</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		202,856
売 上 原 価		184,848
売 上 総 利 益		18,007
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,650
営 業 利 益		4,356
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,013	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,874	8,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,695	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,514	5,209
経 常 利 益		8,035
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,300	
製 品 不 具 合 対 策 費 用	833	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	369	13,502
税 引 前 当 期 純 損 失		5,467
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	200	
法 人 税 等 調 整 額	1,320	1,520
当 期 純 損 失		6,988

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年3月31日残高	39,084	26,891	10,000	36,891	20	23,763	23,783	△387	99,372
当 期 中 の 変 動 額									
株 式 交 換		851		851				407	1,258
固定資産圧縮積立金の積立					13	△13	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	-		-
剰余金の配当						△2,707	△2,707		△2,707
当期純損失						△6,988	△6,988		△6,988
自己株式の取得								△123	△123
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	-	851	-	851	10	△9,705	△9,695	283	△8,560
平成20年3月31日残高	39,084	27,743	10,000	37,743	30	14,057	14,088	△103	90,812

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	2,239	615	2,854	102,227
当 期 中 の 変 動 額				
株 式 交 換				1,258
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△2,707
当期純損失				△6,988
自己株式の取得				△123
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△1,087	△315	△1,402	△1,402
当期中の変動額合計	△1,087	△315	△1,402	△9,962
平成20年3月31日残高	1,151	300	1,452	92,264

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

移動平均法に基づく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法

ただし、清水工場、蒲原ケミカル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門及び一部の貸与資産については、定率法(建物を除く)を適用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産(少額減価償却資産)については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械装置 2～22年

(会計方針の変更)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は123百万円、経常利益は124百万円減少し、税引前当期純損失は124百万円、当期純損失は73百万円増加しております。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は689百万円、経常利益は696百万円減少し、税引前当期純損失は696百万円、当期純損失は412百万円増加しております。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 投資損失引当金

子会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を12年により按分して、その他の営業外費用に計上しております。

また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しております。

### (5) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

(商品関連)

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入取引

#### ③ ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
② 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物	5,513百万円
構築物	9,724百万円
機械装置	15,450百万円
工具器具備品	412百万円
土地	5,531百万円
計	36,632百万円

担保付債務

流動負債「その他」	19百万円
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	4,619百万円
固定負債「その他」	909百万円
計	5,548百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 138,008百万円

(4) 偶発債務

保証債務

日本アサハンアルミニウム(株) (67,799千米ドルを含む) (うち共同保証による実質他社負担額)	7,417百万円 1,854百万円
従業員(住宅資金融資)	0百万円
その他1社	41百万円
計	7,459百万円

保証類似行為

新日軽(株)	46,349百万円
(株)住軽日軽エンジニアリング	1,160百万円
その他1社	21百万円
計	47,530百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	42,366百万円
長期金銭債権	7,042百万円
短期金銭債務	16,056百万円
長期金銭債務	287百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	88,395百万円
仕入高	45,471百万円
営業取引以外の取引高	21,282百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(注)	1,850千株	415千株	1,800千株	465千株
合計	1,850千株	415千株	1,800千株	465千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加415千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,800千株は、東海アルミ箔㈱の完全子会社化に伴う株式交換によるものであります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	6,734百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,116百万円
退職給付引当金	2,179百万円
固定資産除却損否認額	1,433百万円
その他	4,433百万円

繰延税金資産小計 17,896百万円

評価性引当額 △11,779百万円

繰延税金資産合計 6,117百万円

繰延税金負債

投資価額修正	△766百万円
その他有価証券評価差額金	△691百万円
繰延ヘッジ損益	△206百万円
その他	△193百万円

繰延税金負債合計 △1,857百万円

繰延税金資産の純額 4,259百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	262百万円	84百万円	178百万円
車 両 運 搬 具	58百万円	32百万円	26百万円
工 具 器 具 備 品	245百万円	102百万円	142百万円
無 形 固 定 資 産	78百万円	40百万円	37百万円
合 計	644百万円	259百万円	385百万円

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	110百万円
1年超	281百万円
計	392百万円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	174百万円
減価償却費相当額	154百万円
支払利息相当額	18百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科 目	期末残高 (百万円) (注)1
					役 員 任 等	事 業 関 係 上 係				
子会社	新日軽(株)	29,038	アルミニウムサッシ、カーテンウォール等の建材製品の製造、販売及び工事請負	99.97	兼任6名	当社の販売先	債務保証等 (注)2	46,349	—	—
							製品の販売 (注)3	15,593	売掛金	6,420
	日軽金アクト(株)	460	アルミニウム押出材、アルミニウム加工製品等の製造、販売	100.0	兼任1名	当社の販売先	製品の販売 (注)3	23,151	売掛金	6,710
	東洋アルミニウム(株)	8,000	アルミ箔、アルミパウダー・ペーパースト等の製造、販売	100.0	兼任3名	当社の販売先	関係会社株式売却 売却代金 売却損 (注)4	2,834 369	—	—
ホクセイ日軽(株)	10	休 眠 中	100.0	兼任4名	—	利息の受取 (注)5	62	長期貸付金	3,335	

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 新日軽(株)への債務保証等は、金融機関からの借入に対する保証類似行為であります。
  3. 上記各社への当社製品の販売価格については、市場価格に基づき決定しております。
  4. 関係会社株式の売却価格は、市場価格等に基づく合理的な単価により決定しております。
  5. ホクセイ日軽(株)への資金の貸付については、貸付利率を市場金利に基づき決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 169円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 12円87銭  |

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日本軽金属株式会社  
取締役会御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渋 谷 道 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 和 田 榮 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 狩 野 茂 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 秀 満 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本軽金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月12日

日本軽金属株式会社  
取締役会 御 中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渋 谷 道 夫 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 和 田 榮 一 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 狩 野 茂 行 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 秀 満 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本軽金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、パネル事業において断熱パネルの一部製品について過去に防火材料認定仕様と異なる製品を販売していた事実がありました。

本件については、グループコンプライアンス態勢並びに品質管理体制の強化を図るなど再発防止策を策定いたしております。

監査役会は、再発防止策の実施状況について、継続して監視いたします。

平成20年5月14日

日本軽金属株式会社 監査役会

常勤監査役 上 田 正 三 ④

常勤監査役 浜 辺 順 彦 ④

社外監査役 武 田 清 一 ④

社外監査役 藤 田 讓 ④

社外監査役 和 食 克 雄 ④

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施することを基本方針としております。

当期は、誠に遺憾ながら、当期純損失を計上せざるをえない結果となりました。当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり当社普通株式1株につき金3円（前期に比べ2円減配）とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額1,633,980,744円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

### 第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	さとう しげ さと 佐藤 薫 郷 (昭和14年10月5日生)	昭和37年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役、副社長執行役員 平成13年4月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	190,438株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数	当社との 特別関係
2	いし やま たかし 石 山 喬 (昭和19年3月9日生)	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成13年4月 当社常務執行役員 平成13年6月 当社取締役 平成14年10月 当社軽圧加工事業統括部長 平成15年6月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社商品化学業化戦略プロ ジェクト室管掌 現在に至る 平成17年6月 当社メタル合金事業部管掌、 素形材事業部管掌 平成18年6月 当社副社長執行役員、社長 全般補佐 平成19年4月 当社板事業部管掌 平成19年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	83,000株	なし
3	なか じま つよし 中 嶋 豪 (昭和23年4月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員、総合企 画部長、中国・東南アジア 担当 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年6月 当社人事部管掌、安全担当 現在に至る 平成17年6月 当社苫小牧製造所管掌 平成18年6月 当社専務執行役員、パネル 事業管掌、景観製品部管掌 現在に至る 平成18年6月 当社総合企画部管掌 平成19年6月 当社軽圧加工事業統括部長 現在に至る	64,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 関 係
4	ふじ おか まこと 藤 岡 誠 (昭和25年3月27日生)	昭和47年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成8年6月 同省大臣官房審議官 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劬特命全権大使 平成15年10月 当社常勤顧問 平成16年6月 当社取締役、法務部管掌、環境担当 現在に至る 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社監査室管掌、広報・IR室管掌、グループ営業特命担当、コンプライアンス担当 現在に至る 平成18年5月 当社内部統制推進室長 現在に至る 平成19年6月 当社専務執行役員 現在に至る	44,000株	なし
5	か どう あきら 加 藤 彰 (昭和20年9月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年1月 当社技術・開発本部（現技術・開発グループ）技術部設備グループリーダー 平成12年1月 当社技術・開発本部技術部長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員、技術・開発グループ長 現在に至る 平成19年6月 当社電極箔事業部管掌 現在に至る 平成20年1月 当社製品安全・品質保証統括部長 現在に至る	23,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 関 係
6	あさ の みつ あき 浅 野 光 昭 (昭和23年7月13日生)	昭和48年4月 日軽アルミ株式会社(昭和 49年10月当社と合併)入社 平成7年7月 当社経理部決算担当部長 平成15年6月 当社経理部長 現在に至る 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る	15,000株	なし
7	いま す まさ お 今 須 聖 雄 (昭和17年11月3日生)	昭和40年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月当社と合 併)入社 平成8年3月 同社取締役 平成11年5月 株式会社東洋アルミニウム 販売(現東洋アルミニウム 株式会社)取締役 平成12年6月 同社常務取締役、パウダー ・ペースト事業部長 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長、当社 取締役 現在に至る (東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長)	18,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 社 式 の 数	当 社 と の 特 別 関 係
8	いい じま ひで たね 飯 島 英 胤 (昭和10年5月5日生)	昭和34年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社 平成2年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社相談役 平成14年6月 株式会社東レ経営研究所代 表取締役会長兼社長 平成15年6月 東レ株式会社特別顧問 現在に至る 平成16年6月 当社取締役 現在に至る (社団法人日韓経済協会会長) (財団法人日韓産業技術協力財団理事長)	0株	なし
9	さか い くに や 酒 井 邦 弥 (昭和19年5月23日生)	昭和43年4月 株式会社第一銀行入行 平成8年6月 株式会社第一勧業銀行取締 役 平成9年6月 同行常務取締役 平成11年4月 同行専務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディ ングス取締役副社長 平成14年3月 日本中央地所株式会社代表 取締役社長 平成17年12月 同社常勤顧問 平成18年3月 株式会社ユウシュウコープ 顧問 平成19年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年7月 中央不動産株式会社特別顧 問 現在に至る	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有するの 当社の株式の数	当社との 特別の 利害関係
10	いしはら みつる 石原 充 (昭和24年2月4日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 当社清水工場長 平成13年4月 当社化成品事業部長 現在に至る 平成13年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 現在に至る 平成19年6月 当社板事業部管掌 現在に至る	32,000株	なし
11	ひきよし のぶ 比企能信 (昭和21年2月22日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年4月 松尾工業株式会社(現日軽 松尾株式会社)代表取締役 社長 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成13年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社専務執行役員 平成17年6月 日本フルハーフ株式会社代 表取締役社長 現在に至る (日本フルハーフ株式会社代表取締役社長)	47,150株	(注)1.参照

- (注) 1. 当社は、日本フルハーフ株式会社とアルミニウム製品等の売買などの取引を行っております。
2. 取締役候補者飯島英胤および酒井邦弥の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
- (1) 飯島英胤氏は、基礎素材の製造業経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 酒井邦弥氏は、金融機関の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者飯島英胤および酒井邦弥の各氏が、社外取締役として在任中に発生した法令違反の事実ならびに当該事実の発生予防のために行った行為および発生後の対応として行った行為の概要につきましては、添付書類「**事業報告 4. 当社の会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項 ② 社外役員の主な活動状況**」に記載のとおりであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- (1) 飯島英胤氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 酒井邦弥氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 社外取締役候補者飯島英胤および酒井邦弥の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、700万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役上田正三および武田清一の各氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	なかむら ひでき 中村 秀樹 (昭和24年4月4日生)	昭和48年2月 日軽アルミ株式会社(昭和49年10月当社と合併)入社 平成11年7月 当社経理部決算担当部長 現在に至る	12,000株	なし
2	ゆうき やすお 結城 康郎 (昭和23年9月7日生)	昭和46年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 平成6年4月 東京弁護士会副会長 平成8年4月 最高裁判所司法研修所刑事 弁護教官 平成12年1月 司法試験考査委員 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成16年4月 専修大学法科大学院客員教授	0株	なし

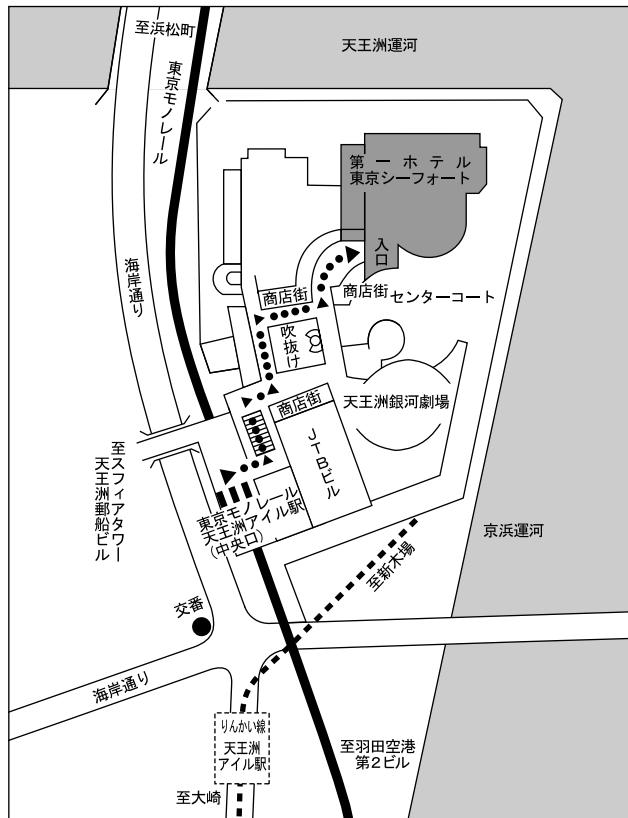
- (注) 1. 監査役候補者結城康郎氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。  
結城康郎氏は、当社と顧問関係のない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士として専門的な識見と経験を当社の監査に活かしていただくことは、当社監査体制の充実・強化のためには極めて有効と判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由につきましては、以下のとおりであります。  
結城康郎氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について  
結城康郎氏は、新任の社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約について  
結城康郎氏が選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を、700万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場 東京都品川区東品川二丁目3番15号  
第一ホテル東京シーフォート  
3階「ハーバーサーカス」宴会場

交通 東京モノレール「天王洲アイル駅」下車。徒歩約4分。  
下の地図の点線(●●●●●▶)の道順で、お越しいただくのが  
便利と存じます。  
(りんかい線(東京臨海高速鉄道)天王洲アイル駅もご利用  
いただけます。徒歩約10分。)



(お願い)

会場周辺の道路は大変混雑することがありますので、お車でのご来場は、お控えいただきますようお願い申し上げます。